

地域と人権

兵庫版

発行所：兵庫県地域人権運動連合
〒653-0011 神戸市長田区三番町2丁目6-4
TEL (078)577-6121 FAX (078)531-3740
発行責任者 前田 泰義
郵便振込口座 00960-5-132966 1カ年2,200円
E-メール hyogo.jinkenren@rouge.plala.or.jp

県知事・教育長に
時代逆行の「部落差別」固定化法、
国に廃止を求める要請書提出

昨年12月国会で、自民、

公明、民主党などが強行

採決した、時代逆行の

「部落差別の解消の推進

に関する法律」(以下「差

別解消法」)の「廃止を求

める兵庫県連絡会」(8

団体で構成。以下「会」

は、さる3月9日、県知

事、同教育長に対して、

同法の「廃止を国に求め

る要請書(2面紹介)を

提出し懇談しました。

「会」を代表して、兵

庫労連の成山太志議長が

「この法律を利用して、

またぞろ解同(部落解放

同盟)の「確認・糾弾」

が復活するのではないか

と危惧されている。兵庫

県は1974年の八鹿高

校暴力事件に加担した反

省を踏まえ、法律廃止を

国に要請されたい」と換

拶しました。

そして、要請書の趣旨

を兵庫人権連の前田事務

局長が説明しました。こ

の中で「部落問題は社会

問題として解決している。

残る問題は、国民間で解

決可能な問題だ」、また、

1月8日に開かれた解同

ました。

この懇談で、県は法律

制定を受けて、50万円予

算をかけ10万部のリーフ

を作成することが明らか

になりました。

県教委に対しては、平

成10年策定の「人権教育

基本方針」は問題があり

廃止を求めました。

出席者の高校・小学校

県連の旗開きに知事が出
 席し、「もうひとつの大
 きな柱である人権擁護と
 人権問題の解決のための
 対策法の枠組みを」と激
 励挨拶したことを批判し

の現場から、「差別解消
 法」による部落問題の突
 出した教育でなく、人権
 問題については、学校現
 場の意向を尊重するよう
 強く求めました。

の庄本えつこ県議員も
 部落差別解消に逆行する

「差別解消法」の廃止を
 強く要請しました。

県側は県人権推進課の

福本潤副課長、県教委人

権教育課の樋口正和課長

ら4氏が出席。「連絡会」

からは、前出以外に兵庫

労連の北川伸一副議長、

高教組の綿中義人書記長、

兵庫教組の桑原敦史副委

員長、兵庫人権問題研究

所の村上保事務局長の6

人が参加し、日本共産党



兵庫県当局(左側)と懇談する「会」代表